原型炉開発総合戦略タスクフォースの設置について

令和3年4月23日 科学技術·学術審議会 研究計画·評価分科会 核融合科学技術委員会

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会核融合科学技術委員会運営規則第 2条第1項の規定に基づき、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会核融合 科学技術委員会に原型炉開発総合戦略タスクフォースを設置する。

調查事項

- ・原型炉開発に向けたアクションプランの見直し及び進捗管理
- ・第1回中間チェックアンドレビューの実施に当たり委員会より指示の ある特定事項
- ・第2回中間チェックアンドレビューの実施方針の精査について
- 原型炉開発に向けた国内機関における取組に関する検討
 - 原型炉設計合同特別チームの活動について
 - 産業界、大学等との連携等による原型炉研究開発体制の強化について
- アウトリーチ活動に関する検討

設置期間

タスクフォースの設置が決定した日から令和5年2月 14 日までとする。